

中期財政収支計画
(平成19年度～平成23年度)

川西市企画財政部

平成19年2月

川西市の財政状況と今後の推移②

図5 地方債発行額の推移

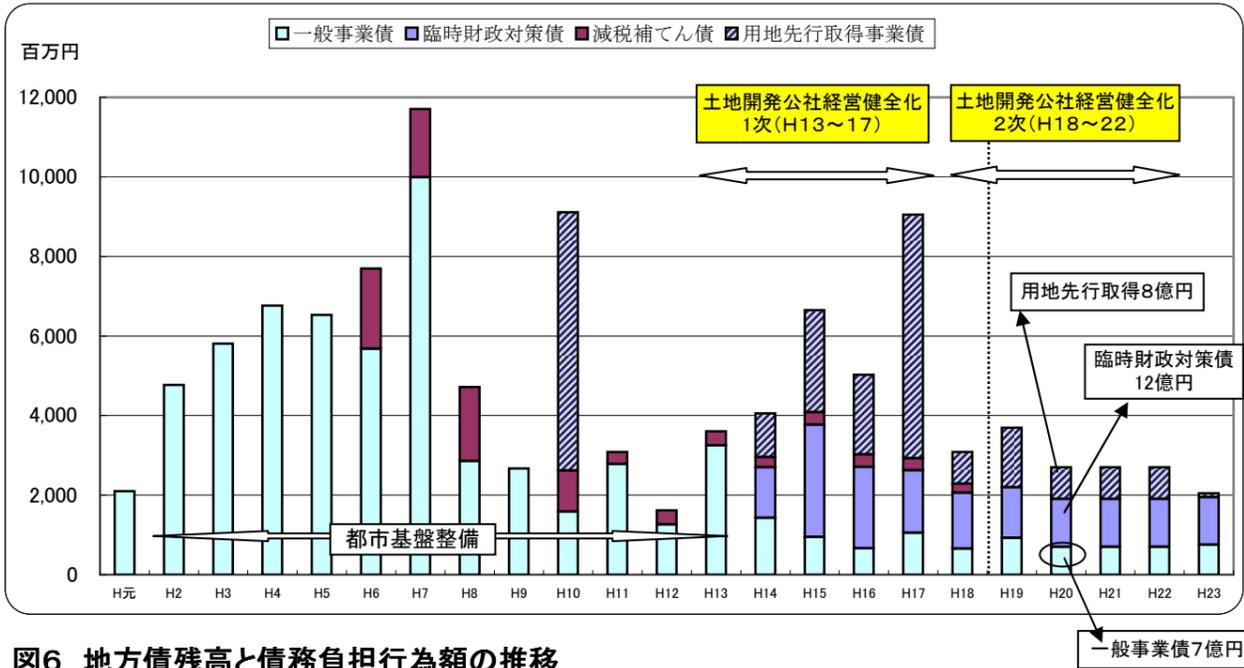
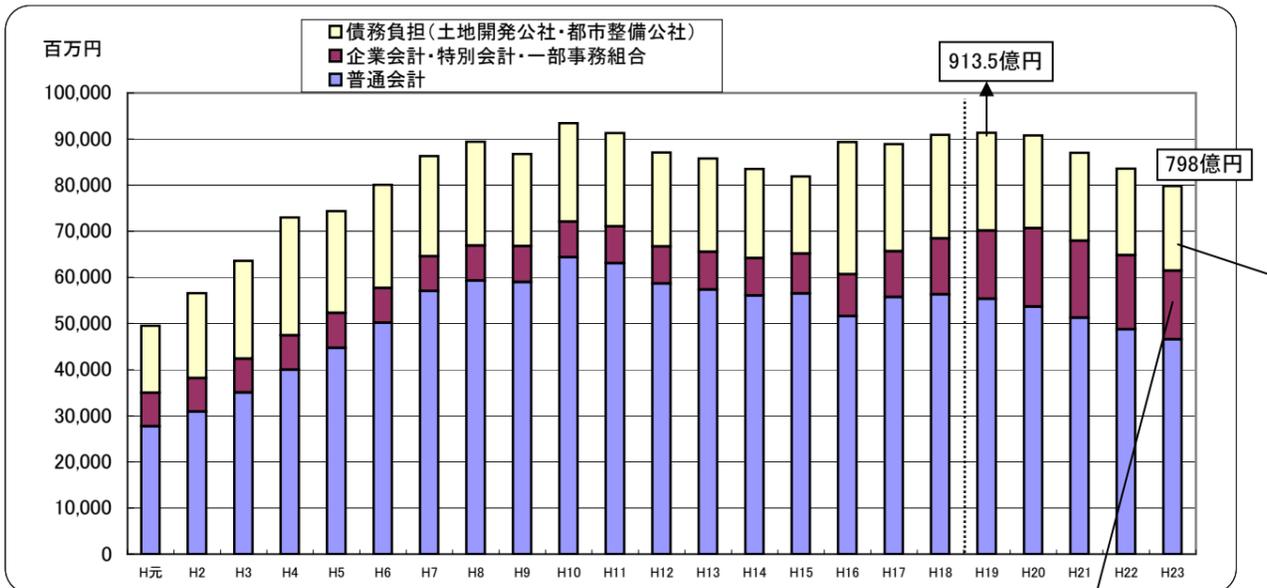
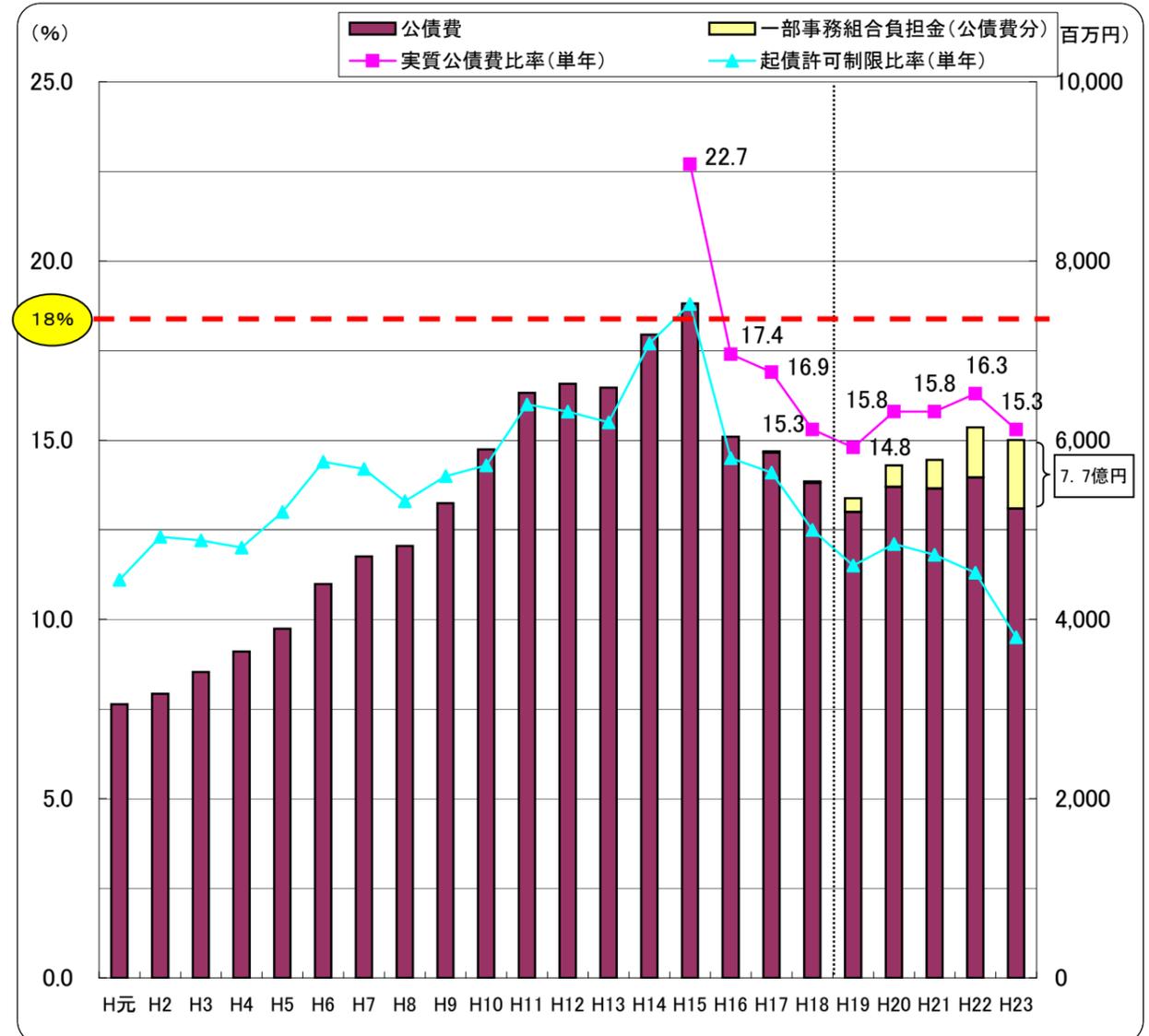


図6 地方債残高と債務負担行為額の推移



※普通会計は普通会計ベースでの地方債の残高
 ※企業会計は病院事業会計における地方債残高(繰入基準分)、特別会計は下水道事業会計における地方債残高(雨水整備にかかるもの)、一部事務組合は猪名川上流広域ごみ処理施設組合における地方債残高(川西市の負担割合分)
 ※債務負担は土地開発公社の借入金残高と都市整備公社の借入にかかる損失補償額

図7 公債費・起債許可制限比率・実質公債費比率の推移



起債許可制限比率 = 毎年度の公債費負担が過大とならないよう、市債の発行に一定の制限を設ける時の指標となるのがこの起債許可制限比率である。比率が20%を超えると一部の事業債の借入が制限される。
 実質公債費比率 = 地方債協議制度の導入により、新たに設定された指標で、従前の起債許可制限比率に公債費に準じる支出を加えて、より実態に即した比率となっている。なお、この比率が18%以上であると地方債の許可団体となる。
 公債費に準じる支出とは、①満期一括償還地方債の1年あたりの元金償還金相当額②公営企業債の償還財源に充てた繰入金③一部事務組合の地方債の償還に充てた負担金④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものである。

中期財政収支計画推計表

歳入の一般財源は、毎年約307億円程度で推移

(単位: 百万円)

歳入	H17決算		H18決算見込み		H19		H20		H21		H22		H23		H19~23までの5年間合計(A)
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率									
市税	20,173	0.6	20,302	0.6	21,767	7.2	21,695	△ 0.3	21,333	△ 1.7	21,364	0.1	21,480	0.5	107,639
市民税個人	8,278	1.6	8,975	8.4	10,286	14.6	10,302	0.2	10,308	0.1	10,278	△ 0.3	10,336	0.6	51,510
市民税法人	1,076	11.7	1,182	9.9	1,192	0.8	1,135	△ 4.8	1,132	△ 0.3	1,149	1.5	1,166	1.5	5,774
固定資産税	8,117	△ 0.8	7,572	△ 6.7	7,688	1.5	7,693	0.1	7,412	△ 3.7	7,470	0.8	7,523	0.7	37,786
都市計画税	1,855	△ 2.4	1,746	△ 5.9	1,781	2.0	1,780	△ 0.1	1,726	△ 3.0	1,741	0.9	1,756	0.9	8,784
その他の税収入	847	△ 2.2	827	△ 2.4	820	△ 0.8	785	△ 4.3	755	△ 3.8	726	△ 3.8	699	△ 3.7	3,785
地方交付税	4,575	△ 0.6	4,209	△ 8.0	4,380	4.1	4,400	0.5	4,500	2.3	4,830	7.3	4,800	△ 0.6	22,910
普通交付税	3,910	0.3	3,609	△ 7.7	3,780	4.7	3,900	3.2	4,000	2.6	4,330	8.3	4,300	△ 0.7	20,310
特別交付税	665	△ 5.5	600	△ 9.8	600	0.0	500	△ 16.7	500	0.0	500	0.0	500	0.0	2,600
その他収入	6,538	△ 4.1	6,533	△ 0.1	4,745	△ 27.4	4,686	△ 1.2	4,686	0.0	4,526	△ 3.4	4,526	0.0	23,169
歳入合計	31,286	△ 0.6	31,044	△ 0.8	30,892	△ 0.5	30,781	△ 0.4	30,519	△ 0.9	30,720	0.7	30,806	0.3	153,718

昨年度収支計画	30,886	31,030	31,095	31,063	31,009	5年間の増減比較
増減額	158	△ 138	△ 314	△ 544	△ 289	△ 1,127

歳出	H17決算		H18決算見込み		H19		H20		H21		H22		H23		H19~23までの5年間合計(A)
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
義務的経費	18,935	△ 1.6	18,854	△ 0.4	18,468	△ 2.0	18,628	0.9	18,513	△ 0.6	18,646	0.7	18,163	△ 2.6	92,418
人件費	11,072	△ 0.7	11,160	0.8	11,033	△ 1.1	10,806	△ 2.1	10,581	△ 2.1	10,303	△ 2.6	9,909	△ 3.8	52,632
扶助費	1,920	△ 7.1	2,153	12.1	2,082	△ 3.3	2,104	1.1	2,151	2.2	2,201	2.3	2,253	2.4	10,791
公債費(地方債元利償還金)	5,943	△ 1.5	5,541	△ 6.8	5,353	△ 3.4	5,718	6.8	5,781	1.1	6,142	6.2	6,001	△ 2.3	28,995
投資的経費	429	△ 47.5	1,200	179.7	281	△ 76.6	656	133.5	100	△ 84.8	100	0.0	100	0.0	1,237
内 通常投資分	205	△ 73.3	488	138.0	164	△ 66.4	100	△ 39.0	100	0.0	100	0.0	100	0.0	564
内 訳 猪名川上流一部事務組合	140	191.7	712	408.6	117	△ 83.6	556	375.2	0	△ 100.0	0	0.0	0	0.0	673
実施計画経費		0.0		0.0		0.0	100	0.0	300	200.0	300	0.0	300	0.0	1,000
その他経費	12,995	△ 1.1	12,747	△ 1.9	13,128	3.0	12,567	△ 4.3	12,645	0.6	12,764	0.9	12,932	1.3	64,036
物件費	4,671	△ 8.6	4,801	2.8	5,272	9.8	4,754	△ 9.8	4,754	0.0	4,754	0.0	4,754	0.0	24,288
補助費等	2,632	22.0	2,776	5.5	2,476	△ 10.8	2,904	17.3	2,940	1.2	2,926	△ 0.5	2,962	1.2	14,208
内 通常分	1,941	△ 2.9	2,231	14.9	1,919	△ 14.0	1,926	0.4	1,976	2.6	1,976	0.0	2,026	2.5	9,823
内 訳 都市整備公社(中央北地区)	644	666.7	497	△ 22.8	509	2.4	930	82.7	916	△ 1.5	902	△ 1.5	888	△ 1.6	4,145
内 訳 猪名川上流一部事務組合	47	△ 38.2	48	2.1	48	0.0	48	0.0	48	0.0	48	0.0	48	0.0	240
繰出金	4,942	2.1	4,395	△ 11.1	4,571	4.0	4,197	△ 8.2	4,229	0.8	4,352	2.9	4,474	2.8	21,823
維持補修費	620	△ 12.4	678	9.4	706	4.1	695	△ 1.6	705	1.4	715	1.4	725	1.4	3,546
その他	130	△ 59.1	97	△ 25.4	103	6.2	17	△ 83.5	17	0.0	17	0.0	17	0.0	171
歳出合計	32,359	△ 7.4	32,801	1.4	31,877	△ 2.8	31,951	0.2	31,558	△ 1.2	31,810	0.8	31,495	△ 1.0	158,691

歳出の一般財源は、毎年317億円程度で推移

昨年度収支計画	32,935	32,915	32,783	32,822	33,070	5年間の増減比較
増減額	△ 134	△ 1,038	△ 832	△ 1,264	△ 1,260	△ 4,528

5年間で50億円不足する

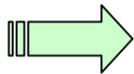
歳入	歳出	差引	△ 1,073	△ 1,757	△ 985	△ 1,170	△ 1,039	△ 1,090	△ 689	△ 4,973
新行財政改革効果目標額	0	0	0	0	0	500	900	1,100	700	3,200
基金取崩額	1,456	1,757	985	670	139	0	0	0	0	1,794
単年度収支	383	0	0	0	0	0	10	11	21	21
実質収支	0	0	0	0	0	0	10	21	21	21

4年間で32億円の改革に取り組む

【参考】										
基金残高	4,869	3,709	2,943	2,273	2,134	2,134	2,134	2,134	2,134	基金は20億円を残すように
(参考)通常投資事業費(歳出ベース)				700	700	700	750	2,850		

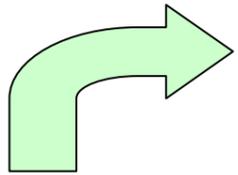
歳入歳出推計方法

全般

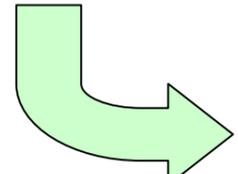


- ①三位一体改革を含む地方財政制度は、平成18年度当初予算時点で決定されているものについて収支に反映している。
- ②税制改革は、平成18年度税制改正分についてすべて反映している。
- ③平成19年度は、当初予算をもとに作成している。
- ④行財政改革分は、平成18、19年度とも既決定分について反映しており、平成20年度以降の新規分は、取り組むべき目標値を一括して欄外に計上している。

歳入



市税



●市民税(個人)

・納税義務者数は、増減率を0%としている。
 ・給与所得は増減なしで推計している。なお、平成18年度の税制改正分(定率減税の廃止、所得税から個人住民税への税源移譲)を反映している。

<団塊の世代退職の影響>
 団塊世代の定年退職は、H19から21がピークとなり、これに伴う影響は、H20から22まで毎年約9,000万円の減収として推計している。
 一方、退職手当にかかる退職分離課税分が増収要因となり、H19から22まで毎年約3,500万円～7,000万円の増収を推計している。

●市民税(法人)

・大手製薬会社がH20年4月に移転することから、H20はH18決算見込額の25%、H21以降は0としている。
 ・均等割分については、今後、市内の法人数の増加が見込めないことから、H18決算見込額をベースにH19以降、約3億3,300万円の据置きで推計している。
 ・法人税割分については、景気回復傾向にあることから、H19以降、H18決算見込額から2%の増加で推計し、8億0,000万円～8億5,000万円を計上している。

●固定資産税・都市計画税

・<土地>地価の下落が下げ止まりつつあり、直近の地価調査では、横ばいや上昇する地域も見られることから、H19の評価額の時点修正等による増減率を $\Delta 0.33\%$ (都計税 $\Delta 0.27\%$)、H20以降をその1/2で見込み、併せて地目ごとの地積変動と大規模家屋の建築等の要素を加味して推計している。
 ・<家屋>新築家屋の着工は、新規宅地開発の完了とともに低めに推移するものとして見込み、マンション等大規模建物については、1,000㎡以上で完成年度が確定している分を見込んでいる。なお、評価替え年度(H21)における再建築費補正率を木造0.98、非木造1.00で推計している。

●軽自動車税・たばこ税

<軽自動車税>軽四乗用の売れ行きが好調であるため、H20以降の軽四乗用台数の伸びを3.8%増で見込んで推計している。
 <たばこ税>近年の禁煙傾向を反映して、H19以降の伸び率を $\Delta 5\%$ で推計している。(過去4年間の国内販売数量は平均 $\Delta 2.78\%$ 、過去5年間の喫煙者 $\Delta 4.6\%$)

地方交付税

●普通交付税

・交付税改革の詳細が不明であるため、現行制度をもとに推計している。
 ・積算根拠となる基準財政需要額のH19以降の推計は、経常経費について、H19をH18から据置きとし、H20以降は前年度より $\Delta 0.5\%$ としている。投資的経費では、国の予算編成の考え方に基づき、H19をH18から $\Delta 3.0\%$ 、H20以降を据置きとしている。なお、公債費は実償還額で推計している。一方、基準財政収入額は、市税等一般財源の推計数値をもとに推計している。

<猪名川上流一部事務組合の公債費負担>
 ごみ処理施設建設に伴う公債費償還額(用地取得分除く)に対する川西市負担分の50%は、基準財政需要額として加算されることから、その分を普通交付税で見込んでいる。

地方交付税とは・・・
 国税五税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合を地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるように交付されるもの。
 →地域間の財源調整機能と財源保障機能を持つ
 普通交付税とは・・・
 標準的な団体規模をモデルに、その通常必要となる一般財源(基準財政需要額A)と、その団体が通常確保する税収入額等(基準財政収入額B)を算定し、その収入不足額(A-B)について交付されるもの。

●特別交付税

・H20以降、毎年5億円で推計している。

特別交付税とは・・・
 普通交付税に反映することができなかった災害や濁水などの臨時的に発生した経費など具体的な特別事業などを考慮して交付されるもの。
 総額は、地方交付税総額の6%に相当する額

その他収入

●地方譲与税・各種交付金

・地方譲与税のうち、所得譲与税については、H18年度で終了し、H19年度以降については、税制改正による税源移譲に伴う市税収入の増として推計している・・・H18の所得譲与税 9億1,700万円
 ・利子割交付金は、利上げの時期や規模が不明なため、H19当初予算額140,000万円をH20以降据置きとしている。
 ・地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金等は、H19当初予算額と同額でH20以降を推計している。

●市債

・現行の地方財政制度において認められている一般財源の代替的な地方債を計上している。

臨時財政対策債=12億0,000万円

歳出

人件費

＜職員給与＞H19年度以降は、新たな行財政改革の状況を踏まえ、定数管理計画の退職及び新規採用者数を反映して推計している。
 なお、給与構造改革に伴い、定期昇給及びベースアップはなしとして推計している。

扶助費

＜社会福祉費＞障害者関連の扶助費については、平成19年度予算厚生労働省概算要求を参考にH20以降7.0%の増で推計している。
 ＜生活保護費＞制度見直しにより、H20はH19当初予算額と同額、H21以降毎年5%の増加で推計している。
 ＜高齢者福祉費＞主に養護老人ホームへの措置費であるため、H19当初予算額と同額で推計している。
 ＜福祉医療費＞H19当初予算額と同額で推計している。
 ＜その他扶助費＞保育所関係の扶助費については、現行制度が継続されるものとして、H19当初予算額と同額で推計している。
 児童手当については、H19当初予算額と同額で推計している。

公債費

＜新規発行分＞H20～H23の新規発行分は、通常発行分を年15億円以下に抑制することとして、利率2.9%で公債費を推計している。また、地方交付税で100%財源保障される臨時財政対策債(12億円)の公債費も見込んで推計している。
 通常発行分(臨時財政対策債を除く)＝H19:24億円、H20:15億円、H21:15億円、H22:8億円、H23:8.5億円

＜土地開発公社経営健全化分＞
 H18から22までの間、第2次経営健全化計画に取り組む。そのため、H18以降土地開発公社からの再取得分としてH19に14億円、H20・21に7億円の地方債を発行するものとして推計している。なお、この発行分については上記の地方債発行総額15億円に含めている。

投資的経費

＜通常投資分＞中央北地区整備と新ごみ処理センター建設というビッグプロジェクトを進めていることから、通常の投資的経費については、必要不可欠な事業を厳選して経費の圧縮を図ることを基本とする。
 したがって、通常の投資的経費の一般財源は、H20以降については、1億円を計上している。なお、通常投資の事業費ベースでは、7億円程度を確保している。
 なお、中央北地区整備分については、スケジュール等が未決定のため計上していない。
 ＜猪名川上流一部事務組合分＞H17からH20を施工期間で事業が進められていることから、各年度に必要となる一般財源のうち、川西市負担分を計上している。
 H19＝1億1,700万円
 H20＝5億5,600万円

実施計画経費

平成20年度以降の新たな行政サービス推進費用として、1～3億円を計上している。

その他経費

●物件費
 ・H18の決算見込みから臨時的な要素を控除した額をベースとして、H19当初予算を勘案した額で推計している。

委託料＝25億3,761万円、需用費＝9億9,070万円

●補助費等
 ・病院事業会計に対する補助金は、H20以降6～7億円で推計している。
 ・都市整備公社への補助金については、中央北地区整備の移転補償等にかかる金融機関への償還財源補助として、H19に約5億円、H20～H23は約9億円を補助するものとして計上している。
 ・猪名川上流一部事務組合に対する負担金として、事務費の川西市負担分を計上している。
 ・その他の補助金については、外郭団体も含めてH19当初予算をベースに同額で推計している。

●繰出金
 ・国民健康保険事業会計に対する繰出金は、H19に約8億6,000万円、H20は基準外繰出の減により約6億1,000万円、以降毎年約1.2%の増で推計している。
 ・老人保健事業会計に対する繰出金は、老人医療費が増を見込み、H20に約12億、以降毎年2～3%増で推計している。
 ・下水道事業会計に対する繰出金は、H20以降約11～12億円の繰出金として推計している。
 ・介護保険事業会計に対する繰出金は、H21まではH19当初予算額を据置き、以降毎年7.0%の増で推計している。

●維持補修費
 ・各公共公益施設の老朽化に伴い、H19当初予算をベースに、毎年1,000万円の増で推計している。